平成２８年（フ）第７６５５号
東京都品川区東大井５丁目４―19
債務者　大澤　裕之
1　決定年月日時　平成28年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　彩子
4　破産債権の届出期間　平成28年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年１月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年１月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１０６９号
東京都国分寺市泉町２丁目７番２―804号泉町二丁目アパート
債務者　石山　利勝
1　決定年月日時　平成28年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志賀清二郎
4　破産債権の届出期間　平成28年12月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年１月27日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成29年１月27日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第１６０号
長野県須坂市大字小河原1432番地１
債務者　竹前　雅行
1　決定年月日時　平成28年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉崎　哲矢
4　破産債権の届出期間　平成28年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年２月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年１月30日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第７５９２号
東京都葛飾区南水元３丁目４―２―718
債務者　岩本　勝幸
1　決定年月日時　平成28年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺本　吉男
4　破産債権の届出期間　平成28年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年２月２日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成29年２月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７６１９号
東京都江戸川区小松川２丁目６―４―704
債務者　橋口　和弘
1　決定年月日時　平成28年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大植　幸平
4　破産債権の届出期間　平成28年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年２月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年２月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７６５９号
神奈川県横浜市都筑区早渕２丁目３―40
債務者　鈴木　勝雄
1　決定年月日時　平成28年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木嶋　純子
4　破産債権の届出期間　平成28年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年２月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年２月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７８８３号
東京都新宿区北新宿１―19―３　プライムアーバン西新宿１205号室、住民票上の住所神奈川県川崎市川崎区大島４丁目10―９
債務者　大石　徹行
1　決定年月日時　平成28年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木　奏
4　破産債権の届出期間　平成28年11月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年２月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年２月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７８９０号
東京都東大和市清水３丁目896―24
債務者　田中　新二
1　決定年月日時　平成28年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　持田　秀樹
4　破産債権の届出期間　平成28年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年２月２日午後２時
6　免責意見申述期間　平成29年２月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６０２号
千葉県松戸市小金上総町19番地の７
債務者　福澤　実華
1　決定年月日時　平成28年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日髙　正人
4　破産債権の届出期間　平成28年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年２月６日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成29年２月３日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第６４７号
千葉県野田市東高野64番地
債務者　藤井のり子（旧姓三富）
1　決定年月日時　平成28年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川裕一郎
4　破産債権の届出期間　平成28年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年２月６日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成29年２月３日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第６５５号
千葉県野田市七光台361番地の６　グリーンパレスＢ102号
債務者　宮田　政彦
1　決定年月日時　平成28年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯嶋　孝明
4　破産債権の届出期間　平成28年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年２月６日午後２時
6　免責意見申述期間　平成29年２月３日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第４８１号
川崎市高津区子母口81番地　ガーディアンケンズ　205
債務者　宇田　貞幸
1　決定年月日時　平成28年11月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　和明
4　破産債権の届出期間　平成28年12月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年２月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年２月６日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第４２９号
静岡県浜松市西区神ケ谷町7215―２、住民票上の住所静岡県浜松市南区新橋町796番地
債務者　鈴木　義明
1　決定年月日時　平成28年11月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　悠太
4　破産債権の届出期間　平成28年12月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年２月８日午後４時
6　免責意見申述期間　平成29年２月８日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第７５２１号
東京都渋谷区猿楽町７―１―211
債務者　水江　貴弘
1　決定年月日時　平成28年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　東陽
4　破産債権の届出期間　平成28年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年２月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年２月９日まで
東京地方裁判所民事第20部